



気象庁

松山地方気象台

Matsuyama Local Meteorological Office, JMA

報 道 発 表

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災



令和 7 年 3 月 12 日
松 山 地 方 気 象 台

大雨警報（土砂災害）・注意報の暫定基準廃止について

松山地方気象台は、地震の影響を考慮した大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を廃止し、令和 7 年 3 月 19 日 11 時から愛南町と宇和島市を通常基準により運用します。

令和 6 年 4 月 17 日 23 時 14 分頃の豊後水道の地震によって地盤が緩んだ可能性を考慮し、大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、愛媛県では震度 6 弱を観測した愛南町では通常基準の 7 割、震度 5 強を観測した宇和島市では通常の 8 割に引き下げた暫定基準を設けて運用してきました。

大雨警報・大雨注意報の暫定基準（土壌雨量指数基準）は、愛媛県と松山地方気象台が共同で発表する愛媛県土砂災害警戒情報と整合をとりつつ、地震発生後の土砂災害発生状況及び降雨の状況等を勘案して、適切な見直しを行うこととしております。

今般、愛媛県と松山地方気象台が共同で発表している土砂災害警戒情報の暫定基準を、令和 7 年 3 月 19 日をもって廃止することに伴い、愛南町と宇和島市で運用していた大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を下記のとおり廃止し、通常基準に戻すこととします。

記

- 1 暫定基準の廃止日時
令和 7 年 3 月 19 日（水）11 時
- 2 暫定基準を廃止して通常基準に戻す市町（別紙に図示）
 - （1）7 割の暫定基準を廃止
愛南町
 - （2）8 割の暫定基準を廃止
宇和島市

なお、気象庁の土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）※についても、通常基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

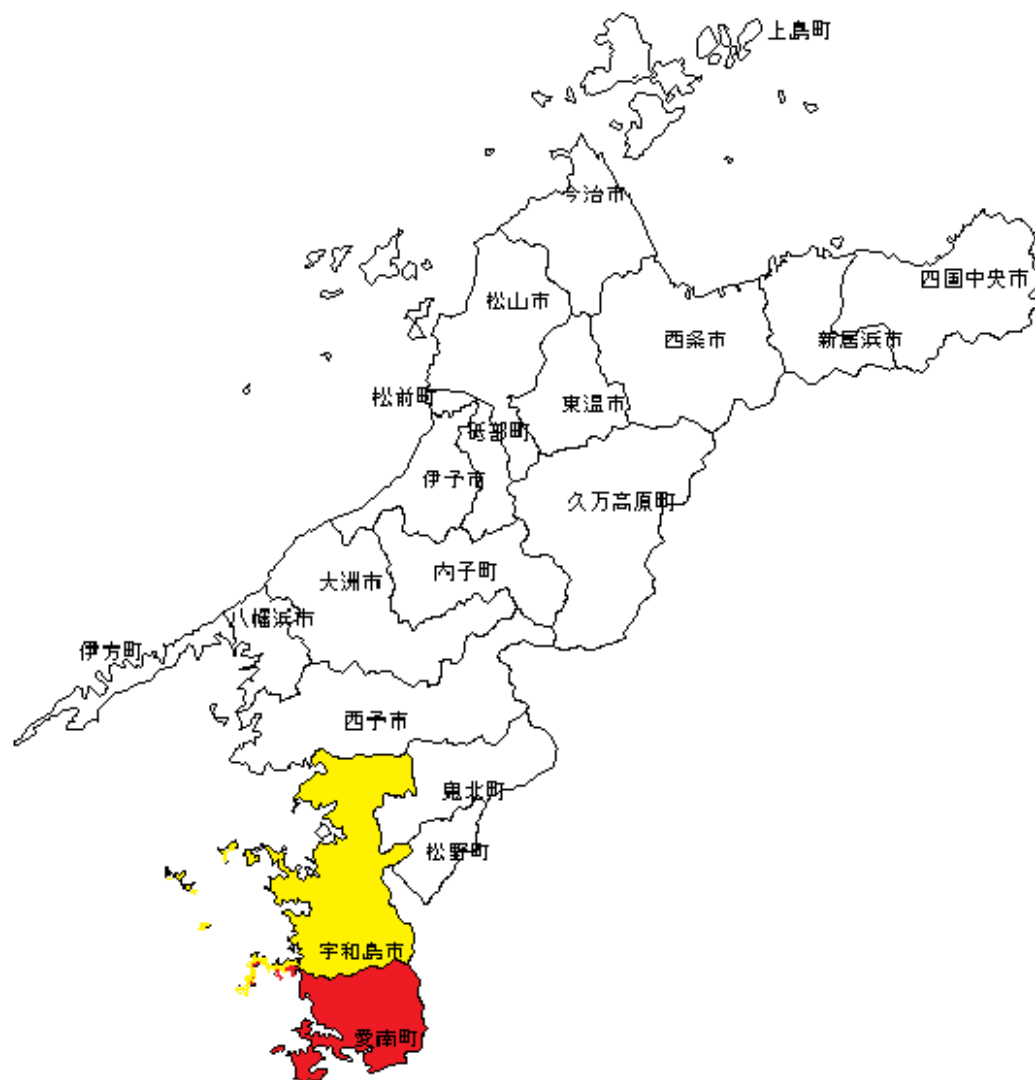
※土砂キキクルは、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/zoom:9/>

※土砂キキクルの詳細については、以下を参照してください。

問合せ先：松山地方気象台 担当：山内
（電話：089-933-3610）

大雨警報（土砂災害）・大雨注意報の暫定基準を廃止する市町



7割の暫定基準から通常基準に戻す市町



8割の暫定基準から通常基準に戻す市町